

令和 8 年度教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和 8 年 5 月 1 1 日（月）
開会：午前 1 0 時 閉会：午前 1 0 時 2 0 分
- 2 開催場所 新館大会議室
- 3 会議次第
○教育長報告
○議案第 2 7 号 大津市教科用図書採択に係る基本方針の決定について
○議案第 2 8 号 大津市教科用図書選定審議会委員の委嘱及び任命について
- 4 出席委員
島崎教育長、田村委員、周防委員、大西委員、関委員
- 5 事務局出席者
東教育部次長、上杉教育部次長、二ノ宮同課参事、瀬戸同課長補佐、藤井同課企画総務係長、北同課主任、市川同課主任、南出学校教育課長、中西同課主任指導主事、小嶋同課指導主事、中出同課指導主事
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0 人 (2) 市政記者等の傍聴者 0 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第28号について非公開とすることを決定

教育長報告

○議案第27号 大津市教科用図書採択に係る基本方針の決定について

【説明】

○南出学校教育課長 令和8年度は、令和9年度に小・中学校で使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級で使用する一般図書について、採択を行う。

採択の視点として、5つの視点を設定した。

- 1 学習指導要領の各教科の目標を踏まえ、基礎的な知識及び技能の習得および思考力、判断力、表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うことに適したものであること。
- 2 本市の教育振興基本計画の趣旨を踏まえた教育活動の展開に適したものであること。
- 3 基本的人権を尊重し、生命の尊さを大切にするとともに、豊かな人間関係と社会性を育むことに適したものであること。
- 4 内容の配列や分量が適切で、文章表現や資料の取扱い、色彩等がすべての児童生徒にとって見やすく整理、工夫されていると。
- 5 教科用図書採択にかかる文部科学省、滋賀県教育委員会の通知内容に即したものであること。

この基本方針に沿って、令和8年度の審議票を作成した。調査研究の観点として、A「主体的・対話的で深い学び」に関する観点、B「基本的人権」に関する観点、C「ユニバーサルデザイン」に関する観定の3項目を設けており、これらに基づいて調査研究に当たる。

【質疑】

○田村委員 審議票の調査研究の観点のうち、採択の基本方針に関わるポイントAについて、「各教科等の特質に応じ、知識を相互に関連付けて」とあるが、文部科学省の通知等でも知識は技能と併記されることが多いように思われる。調査研究の観点としても必要ではないかと思うが、見解をお伺いしたい。

○南出学校教育課長 「知識」には体育や技術家庭に関する技能的な観点も含まれると考えているが、調査研究の観点をより具体的に明記するためにも、当該箇所について「各教科等の特質に応じ、知識及び技能を相互に関連付けて」に修正させていただきたい。

○関委員 教科用図書採択の基本方針のうち特に採択の視点2の内容について、審議票の調査研究の観点とどのように関連しているのか伺いたい。

○南出学校教育課長 同基本方針の視点2は同票の調査研究の観定の全般に当てはまるものと考えている。

【採決】 可決

○議案第28号 大津市教科用図書選定審議会委員の委嘱及び任命について

【説明】

○南出学校教育課長 大津市教科用図書選定審議会委員について、大津市教科用図書選定審議会規則により、委員の構成は学識経験を有する者、教育関係団体から選出された者、教育委員会が指名する市職員」からなる6名以内と定められている。

これに従い、令和8年度の大津市教科用図書選定審議会委員を、6名に委嘱及び任命するものである。

【意見】

- 島崎教育長 教科用図書選定審議会の委員のうち、教育関係団体から選出された者としてこれまで市PTA連合会から委員に就任いただいているが、学校単位のPTA活動が年々低下している現状を踏まえると、今後、委員の選出が難しくなることも想定される。その場合の対応として、委員を公募するのか、他の教育関係団体から選出していただくかなど、事務局において検討いただきたい。

【採決】 可決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言